

次期あいち男女共同参画プラン（仮称）の
基本方向について
（答申案）

2025（令和7）年 月 日
愛知県男女共同参画審議会

目 次

I	答申の趣旨	1
II	愛知県を取り巻く現状と将来展望	2
1	人口減少・少子高齢化の進行、東京圏への転出超過	2
2	単身者の増加など世帯構成の変化	4
3	気候変動による災害の激甚化・頻発化や南海トラフ地震の切迫性の高まり ..	5
III	男女共同参画の現状	6
1	男女共同参画に関する意識	6
	（1）固定的な性別役割分担意識	6
	（2）男女の地位の平等感	7
	（3）女性が職業を持つことについての考え	7
2	女性の社会参画に関する状況	8
	（1）政策・方針決定過程への女性の参画状況	8
	（2）様々な分野における男女共同参画	10
	（3）就業状況	11
	（4）労働時間	14
	（5）就業環境・就業支援	14
	（6）ライフスタイルの希望	16
	（7）共働き世帯の状況	18
	（8）テレワーク導入企業の割合	19
	（9）「あいち県民の日」等を契機とした「休み方改革」の推進	19
3	安心・安全に暮らせる社会に関する状況	20
	（1）生活困難の実態	20
	（2）女性に対する暴力の実態	20
	（3）健康をめぐる状況	22
	（4）防災分野における男女共同参画の状況	23
IV	愛知県の課題	24

V 次期計画の基本方向	25
1 計画期間及び計画の体系	
2 基本理念	
3 男女共同参画社会として目指すべき姿	
4 重点目標・基本的施策	
5 計画の推進	
6 進捗管理	
重点目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍の促進	
基本的施策 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	28
基本的施策 2 ワーク・ライフ・バランスの推進	29
基本的施策 3 就業環境の整備・女性への就業支援	30
基本的施策 4 女性・若者にも選ばれる地域づくり	33
重点目標Ⅱ 男女共同参画社会に向けての意識改革	
基本的施策 5 男女共同参画の理解の促進	35
基本的施策 6 子どもにとっての男女共同参画	36
重点目標Ⅲ 安心・安全に暮らせる社会づくり	
基本的施策 7 人権の尊重と様々な困難を抱える人々への支援	38
基本的施策 8 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	39
基本的施策 9 男女共同参画の視点からの防災の取組	41
基本的施策 10 生涯を通じた健康づくりの支援	42
(参考資料)	44

I 答申の趣旨

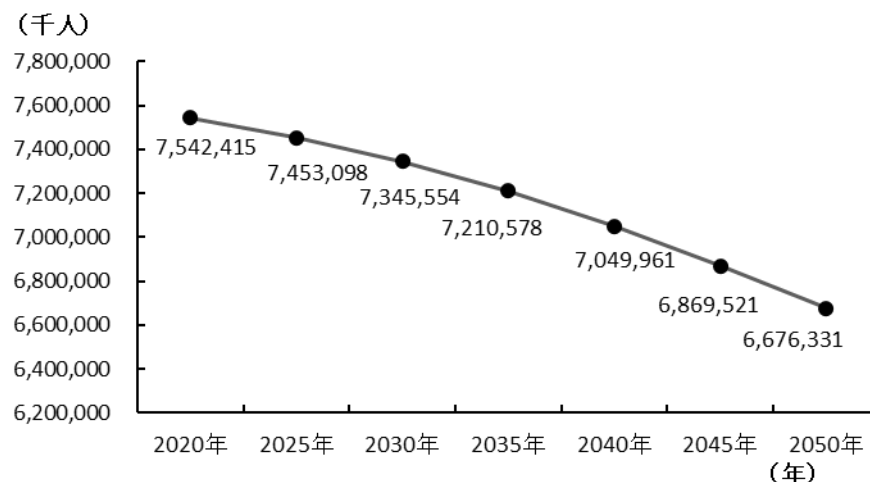
- 愛知県では、「愛知県男女共同参画推進条例」と、男女共同参画社会基本法に基づく法定計画である「あいち男女共同参画プラン 2025～すべての人が生涯輝く、多様性に富んだ社会をめざして～」(以下「現プラン」という。)を2つの柱として、男女共同参画社会の実現に向けて、総合的かつ計画的な取組を進めている。
- 現プラン期間内の2021年には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」の改正により、行動計画の策定・情報公表の義務対象が、従業員301人以上から101人以上の企業等へと拡大された。その後、2022年7月の制度改正では、情報公表項目に男女間賃金差異が追加されるとともに、従業員301人以上の企業等に対して、当該項目の公表が義務づけられ、2025年6月の改正では、男女間賃金差異及び女性管理職比率の情報について、公表義務の対象が従業員101人以上の企業等に拡大されるなど、企業に求められる取組の強化が図られてきた。
- 本県においても、女性の活躍に向けた、さらなる気運の醸成やワーク・ライフ・バランスの推進、女性の再就職及び起業の支援など「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現に向け、働く場における女性の「定着」と「活躍」の拡大を図るため、全庁を挙げて取組を進めてきた。
- こうした中、「世界経済フォーラム」が2025年6月に発表した「ジェンダー・ギャップ指数」の日本の順位は、調査対象148か国中118位で、主要7か国(G7)では最下位という結果であった。また我が国では、今もなお育児や介護を始めとしたライフイベントに伴う両立の難しさや女性のキャリア形成が困難となる状況がみられ、その背景には、長時間労働や性別役割分担意識による家事・育児負担の偏りがあるなど、男女共同参画社会の実現に向けて、取り組むべき課題も残されている。
- このような状況の下、現プランは2025年度をもって計画期間が終了することから、知事は、2025年5月30日に愛知県男女共同参画審議会に対し、「次期あいち男女共同参画プラン(仮称)を策定するため、その基本方向についての意見を求める」と諮問した。
- これに対し、本審議会は、諮問事項を調査審議するために設置した部会を中心に、審議を重ねてきた。答申にあたっては、各種統計調査に基づき、男女共同参画をめぐる現状と課題を分析した上で、次期計画の基本方向を示した。また、国の男女共同参画会議による「第6次男女共同参画基本計画の策定に当たっての基本的な考え方(素案)」の内容も勘案したものとなっている。

Ⅱ 愛知県を取り巻く現状と将来展望

1 人口減少・少子高齢化の進行、東京圏への転出超過

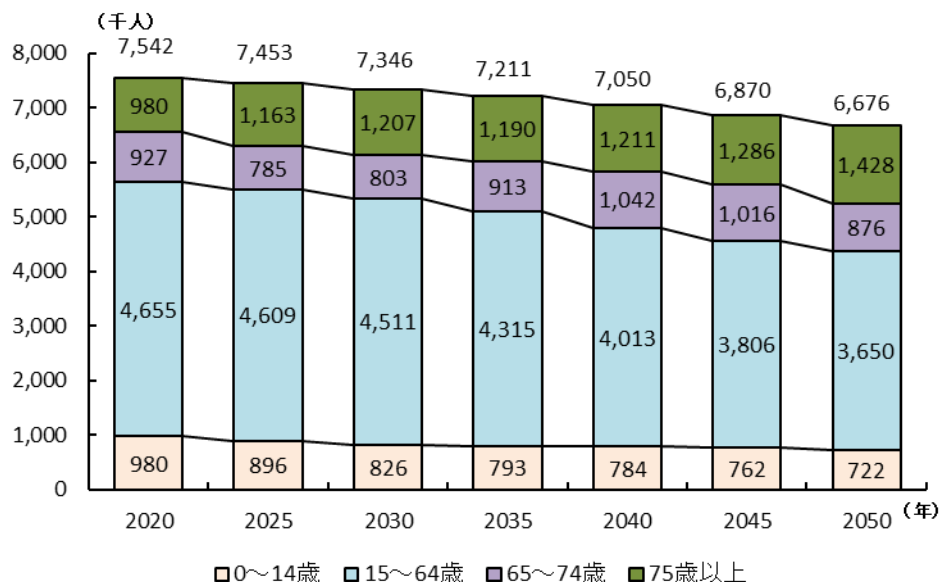
- 「日本の地域別将来推計人口」の推計によると、本県の人口は、2035 年頃には約 721 万人と、2025 年の人口（745 万人）と比較して 24 万人程度減少する見通しとなっている。
- 年齢 4 区分別に見ると、本県の 65 歳以上人口は、2025 年では約 195 万人（総人口の 26.1%）、2030 年には約 201 万人（同 27.4%）、さらに 2035 年には約 210 万人（同 29.2%）と、約 3 人に 1 人は高齢者となり、高齢人口は増えるものと見込まれている。

■図 1 本県人口の将来見通し（愛知県）



資料：「日本の地域別将来推計人口 令和 5（2023）年推計」（国立社会保障・人口問題研究所）

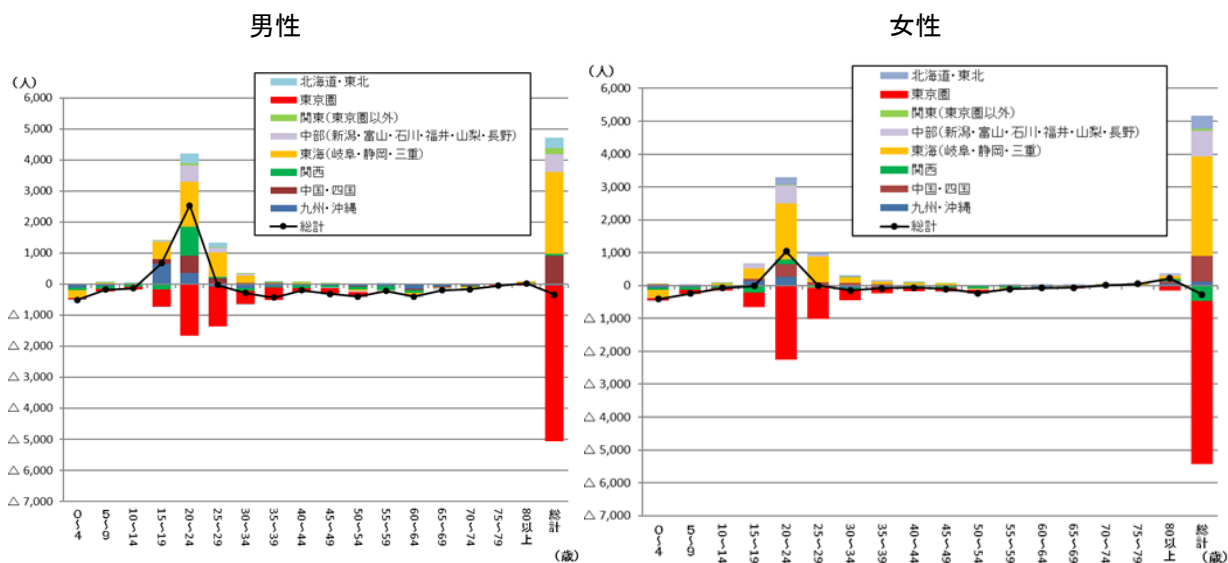
■図 2 年齢 4 区分別人口の見通し（愛知県）



資料：「日本の地域別将来推計人口 令和 5（2023）年推計」（国立社会保障・人口問題研究所）

○ 2024 年の人口移動を男女別で見ると、男女ともに 15～24 歳で転入超過となっているが、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）については、男性は 20～29 歳で、女性は 20～24 歳で、それぞれ転出超過が顕著となっている。

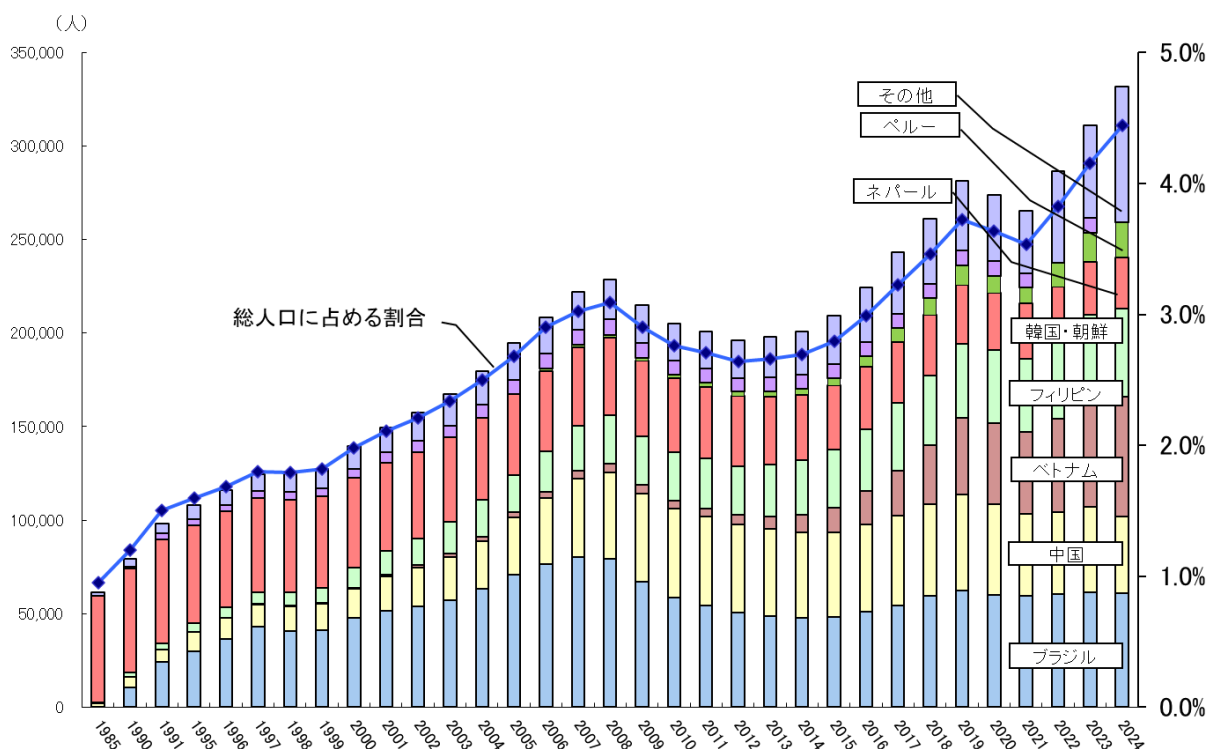
■ 図 3 本県と全国地域ブロック別の転出入状況（年齢別、男女別）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2024 年）より作成

○ 外国人県民数は増加しており、2024 年 12 月末現在、331,733 人、県内総人口（※）に占める割合は 4.45% で、全国第 2 位となっており、今後も増加が見込まれる。
（※県内総人口：県統計課「あいちの人口（2025 年 1 月 1 日現在）」による。）

■ 図 4 外国人県民数の推移

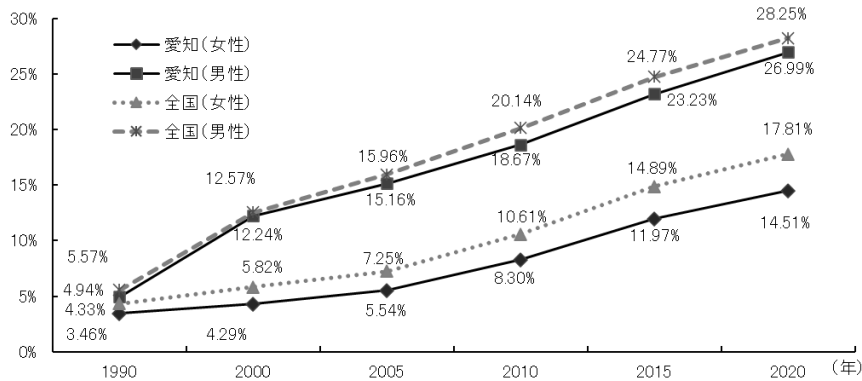


資料：県民文化局

2 単身者の増加など世帯構成の変化

○ 50歳時未婚率は、年々上昇し続けており、1990年から2020年の30年余りの間で、本県の女性はや4.2倍、男性は約5.5倍と大幅に増加している。

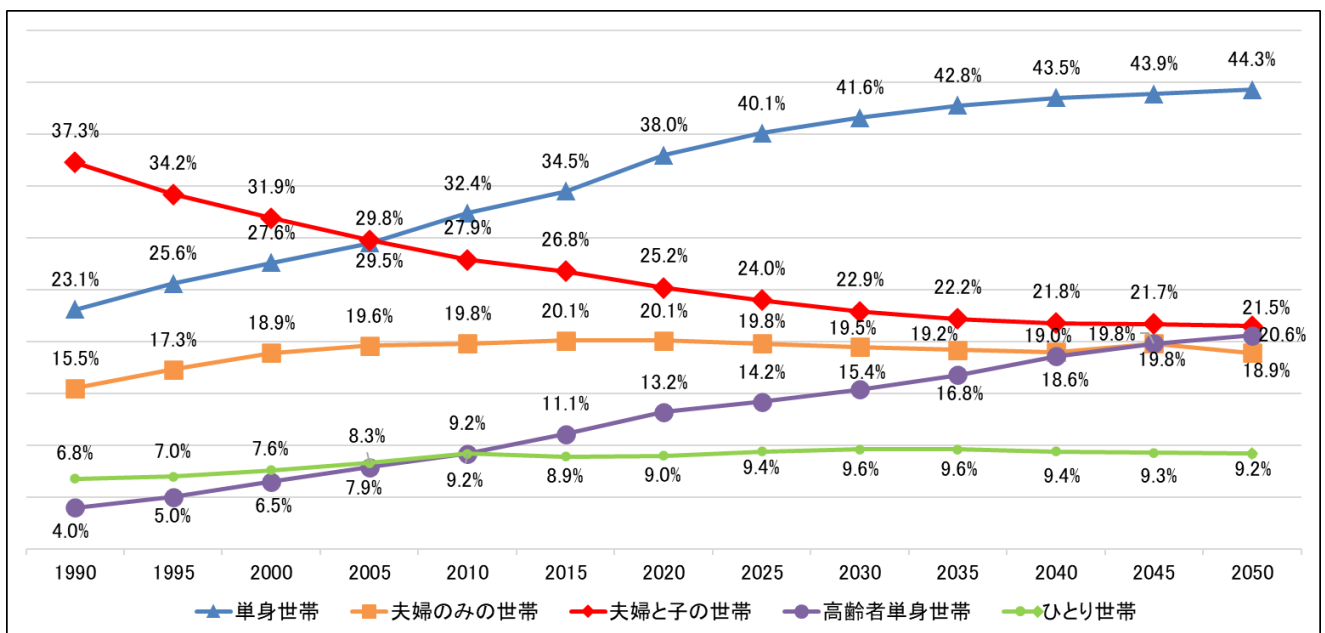
■図5 50歳時未婚率の推移（愛知県、全国）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

○ 夫婦と子の世帯が減少傾向にある一方、単身世帯及び高齢者単身世帯^(※1)ともに増加傾向にあり、今後は特に高齢者単身世帯の増加が見込まれている。

■図6 一般世帯における世帯構成の推移と見通し（全国）



資料：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（令和6（2024）年推計。なお、2020年の数値は、総務省「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果（参考表）」に基づき、家族類型不詳、年齢不詳をあん分したものの。）

（※1）世帯主が65歳以上の単身世帯を、高齢者単身世帯とする。

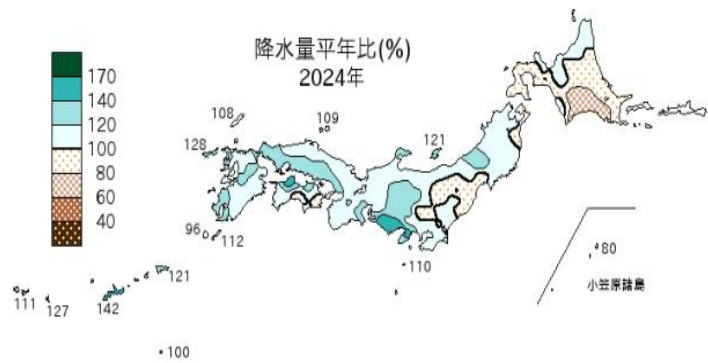
（※2）全世帯数に対する高齢者単身世帯の割合はグラフのとおりだが、世帯主年齢65歳以上世帯に対する割合は、35.2%（2020年）から45.1%へと上昇。

（※3）子については、年齢にかかわらず、世帯主との続柄が「子」である者を指す。

3 気候変動による災害の激甚化・頻発化や南海トラフ地震の切迫性の高まり

- 近年、地球温暖化等に伴う気候変動による豪雨災害等の自然災害が多発しており、全国的に大規模自然災害の発生リスクが高まっている。
- 特に、近い将来必ず発生するとされる南海トラフ地震では、県内の広範囲で震度 6 弱以上となることが予想され、大きな被害の発生が懸念される。

■図 7 2024 年の降水量平年比



資料：2025 年 3 月 18 日気象庁「気候変動監視レポート」

■表 1 南海トラフ地震で想定される被害

		過去地震最大モデル ()内は理論上最大想定モデル
全壊・焼失棟数		約94,000棟(約382,000棟)
死者数		約6,400人(約29,000人)
復旧期間	上水道	6週間程度
	下水道	3週間程度
	電力	1週間程度
	通信 (固定電話)	1週間程度
直接的経済被害		約13.86兆円
間接的経済被害		約 3.00兆円

資料：県防災安全局

Ⅲ 男女共同参画の現状

1 男女共同参画に関する意識

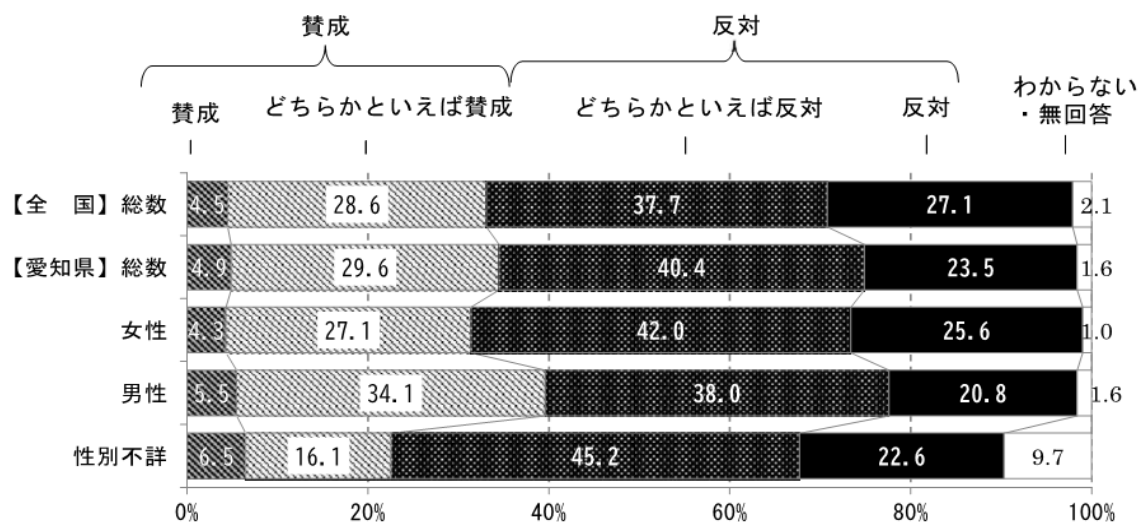
(1) 固定的な性別役割分担意識

- 本県では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に、“反対”（「反対」、「どちらかといえば反対」）と回答した人の割合は63.9%、“賛成”（「賛成」、「どちらかといえば賛成」）と回答した人の割合は34.5%となっており、“反対”が“賛成”を上回っている。

ただし、全国と比較すると、“反対”と回答する人の割合はやや低く、本県は全国に比べ、固定的な性別役割分担意識がいまだ根強く残っていることが分かる。

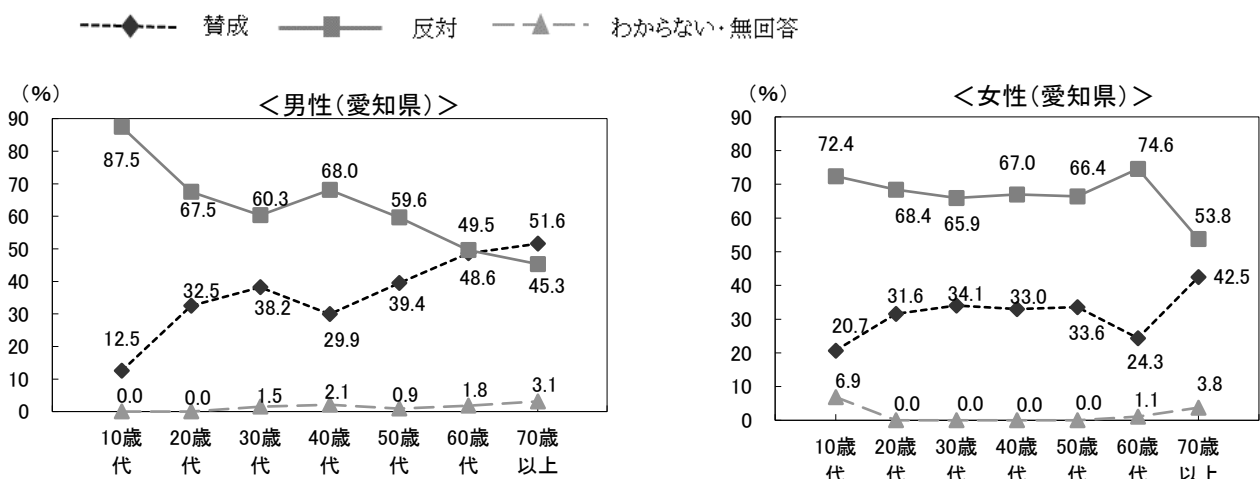
- なお、本県の調査結果を性別で見ると、“賛成”と回答した人の割合において、男性（39.6%）は、女性（31.4%）より高くなっている。また、“賛成”と回答した人の割合を年齢別で見ると、10歳代（18・19歳）は低く、70歳以上で高くなっている。

■図 8-1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方（総数、性別）（愛知県、全国、2024 年）



資料：県民文化局「男女共同参画意識に関する調査」（2024 年）

■図 8-2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方（年代別）（愛知県、2024 年）



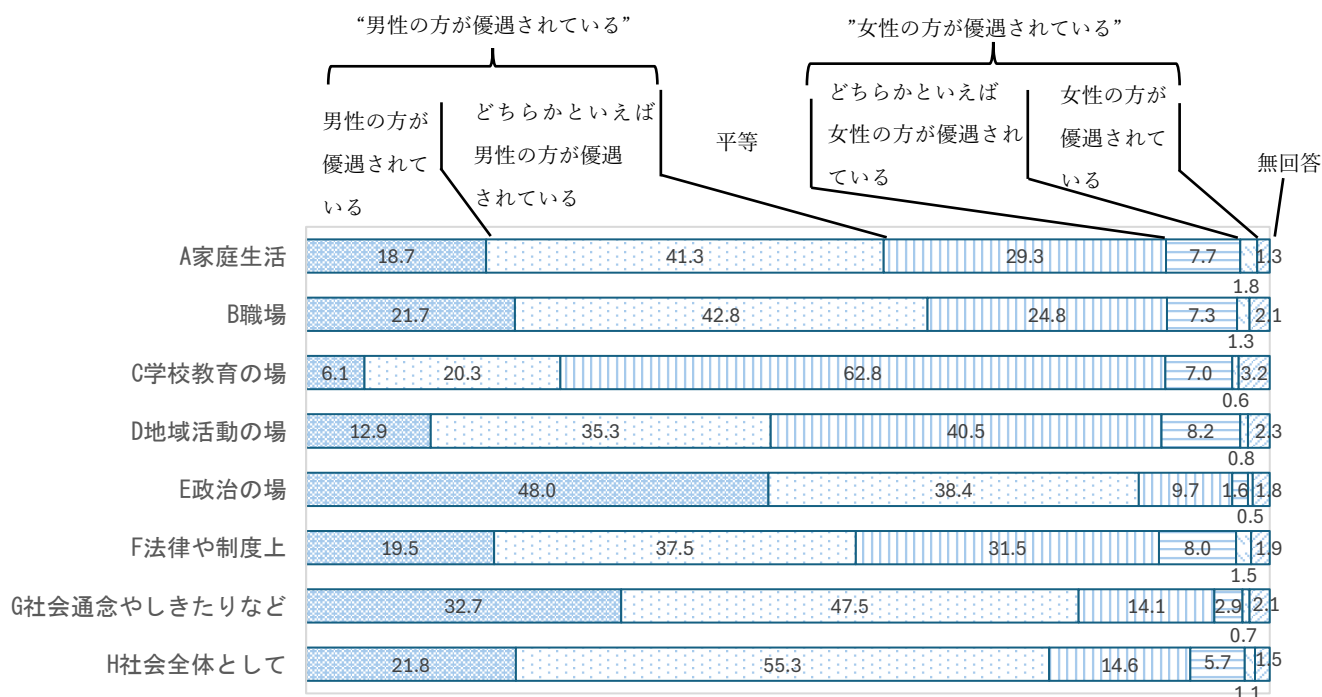
資料：県民文化局「男女共同参画意識に関する調査」（2024 年）

（２）男女の地位の平等感

- 本県では、男女の地位の平等感について、“男性の方が優遇されている”（「男性の方が優遇されている」、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と回答した人の割合は、高い順に「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「社会全体として」、「職場」、「家庭生活」、「法律や制度の上」の順となっている。

また、「平等」と回答した人の割合は、高い順に、「学校教育の場」、「地域活動の場」となっている。

■図 9 男女の地位の平等感（総数）（愛知県）

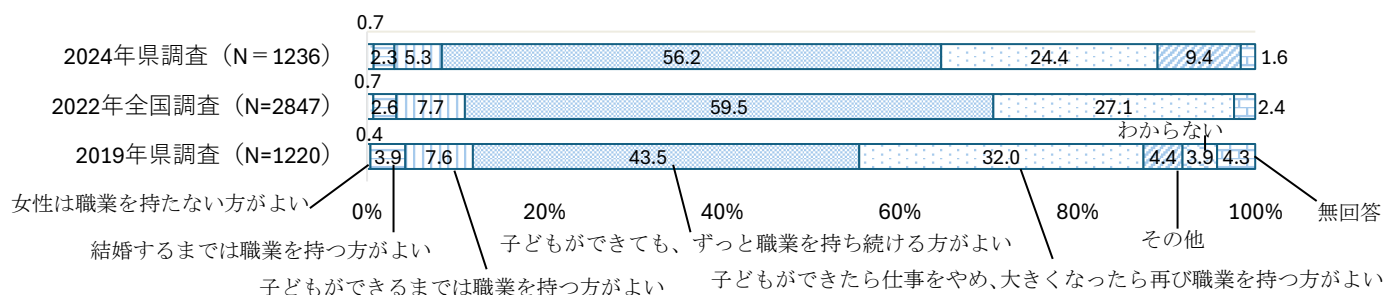


資料：県民文化局「男女共同参画意識に関する調査」（2024 年）

（３）女性が職業を持つことについての考え

- 女性が職業を持つことについて、本県では、「子どもができて後もずっと職業を持ち続ける方がよい」と回答した人の割合が 56.2%と最も高く、「子どもができたらず仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」（24.4%）、「子どもができるまでは職業を持つ方がよい」（5.3%）の順となっている。
- 全国（2022 年調査）と比較すると、「子どもができて後もずっと職業を持ち続ける方がよい」、「子どもができたらず仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」と回答した人の割合はいずれも低くなっている。

■図 10 女性が職業を持つことについての考え（愛知県、全国）



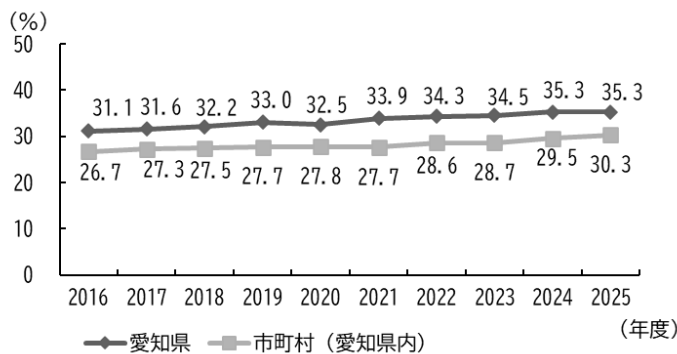
資料：県民文化局「男女共同参画意識に関する調査」（2024 年）

2 女性の社会参画に関する状況

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画状況

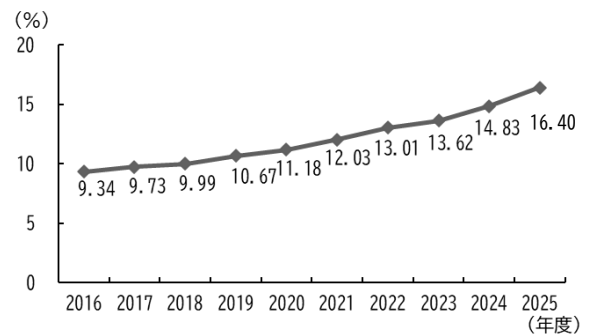
- 本県においては、審議会等委員、県職員の管理職、県教員の管理職、市議会、町村議会議員における女性の割合は、緩やかではあるものの上昇傾向にある。

■ 図 11 審議会等委員への女性の登用率の推移（愛知県）



資料：県県民文化局

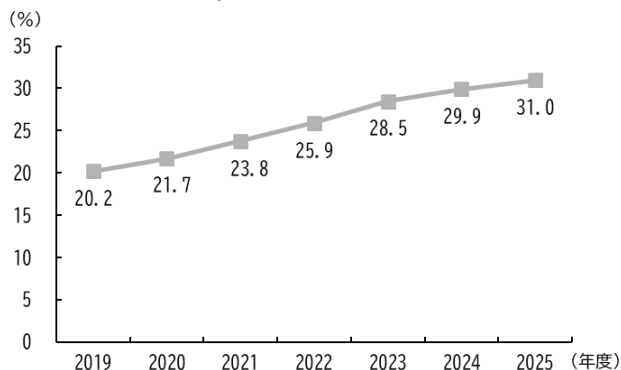
■ 図 12 県職員（知事部局等）の管理職に占める女性割合の推移（愛知県）



※知事部局等：知事部局＋他任命権者（警察部局、教員を除く）

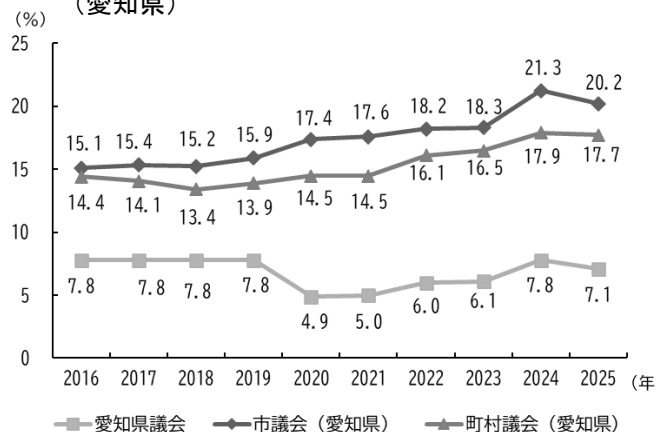
資料：県人事局

■ 図 13 教員の管理職に占める女性の割合（愛知県）



資料：県教育委員会

■ 図 14 地方議会議員に占める女性割合の推移（愛知県）



資料：県県民文化局

- 本県における管理的職業従事者に占める女性の割合については、5年前より上昇したものの、本県は全国平均を下回り、全国 32 位となっている。また、本県の主要な産業である製造業は、他の業種と比較して女性管理職率が低い傾向となっている。

■ 表 2-1 管理的職業従事者に占める女性の割合（全国、愛知県）

調査年	全国	愛知県	全国順位
2022 年	15.3%	14.4%	32 位
2017 年	14.8%	13.5%	34 位

資料：総務省「就業構造基本調査」

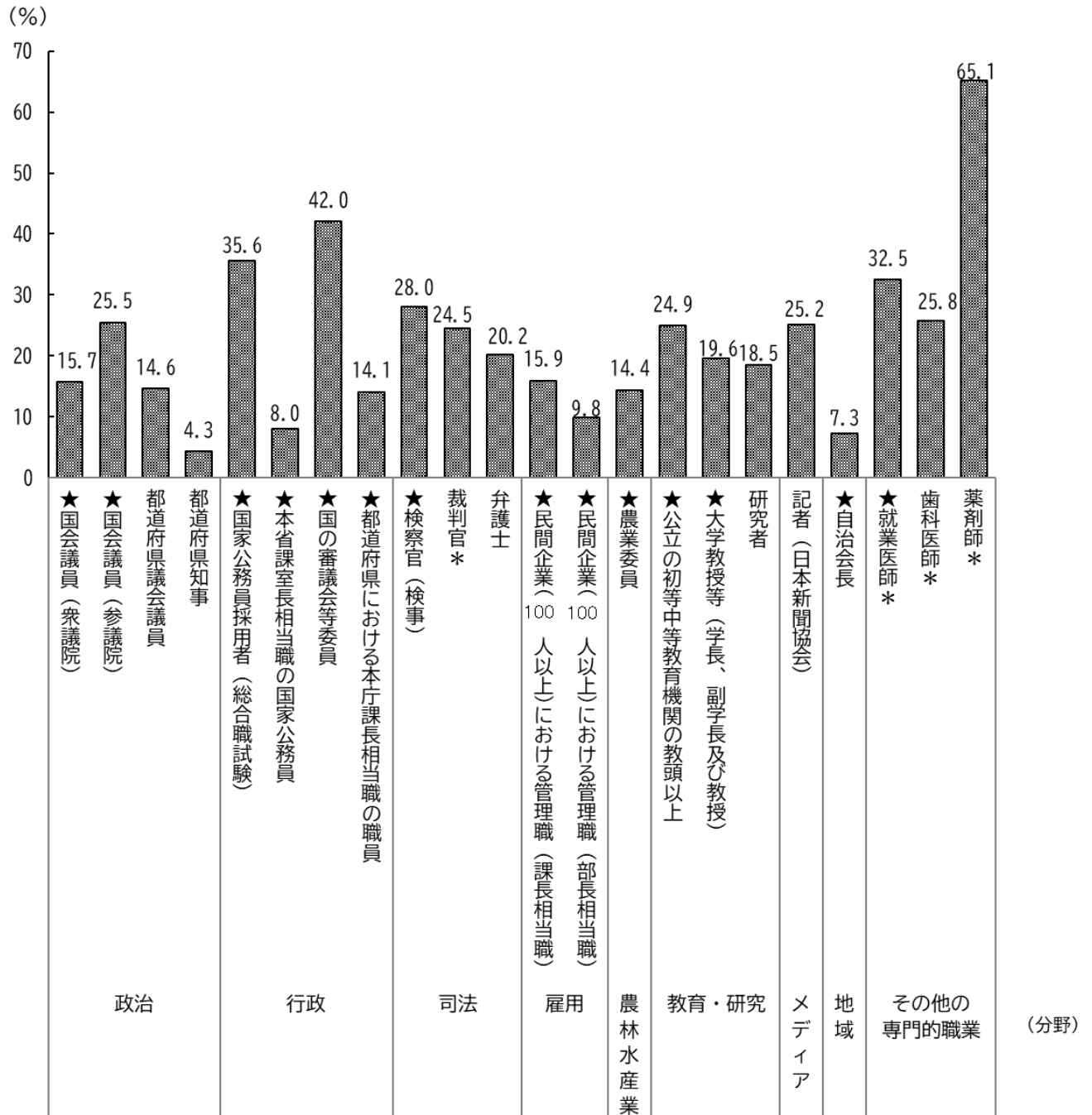
■表 2-2 女性管理職率 20%以上企業等の割合（愛知県）

製造業	全体
12.8%	19.6%

資料：県民文化局「企業経営と女性活躍に関するアンケート調査」（2024 年）

○ 政治、司法、地域活動など、各分野における指導的地位に占める女性の割合は、全般的に低い水準となっている。

■図 15 「各分野における指導的地位に女性が占める割合」（全国）



（備考）1. 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和6年度）より一部情報を更新。

2. 原則として令和6年値。ただし、＊は令和4年値

なお、★印は、第5次男女共同参画基本計画において当該項目が成果目標として掲げられているもの。

また、「国家公務員採用者（総合職試験）」は、直接的に指導的地位を示す指標ではないが、将来的に指導的地位に就く可能性の高いもの。

(2) 様々な分野における男女共同参画

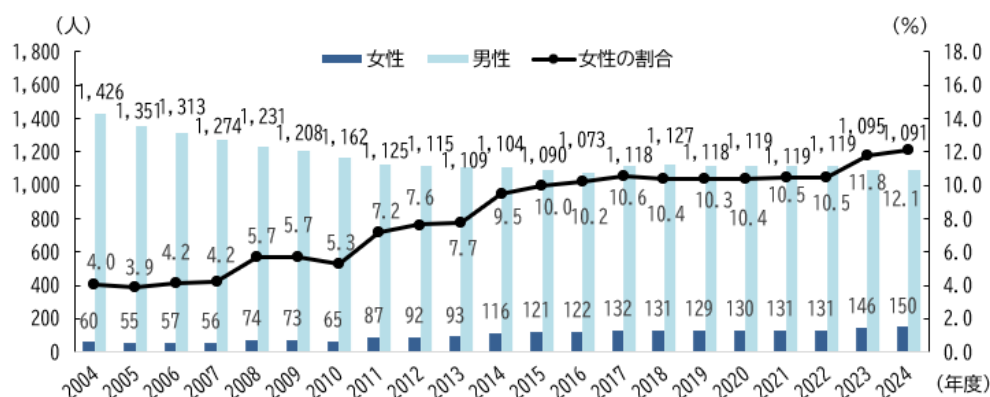
- 自治会長や農業委員など様々な分野において、女性の割合はいずれも緩やかに増加しているものの、各活動の方針決定過程における女性の参画が十分には進んでいない状況となっている。

■ 図 16-1 自治会長に占める女性割合（愛知県、全国）



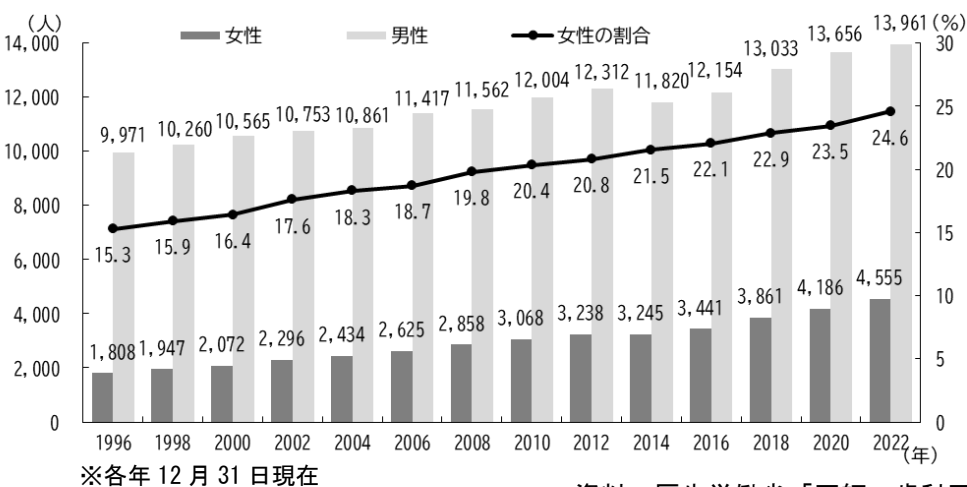
資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（2024年度）」

■ 図 16-2 農業委員・農地利用最適化推進委員に占める女性割合（愛知県）



資料：県農業水産局

■ 図 16-3 女性医師の割合（愛知県）



※各年 12 月 31 日現在

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

■表 3 理学・工学系大学の女性割合（愛知県、全国）

愛知県

学科系統分類		理学			工学		
		総数	男性	女性	総数	男性	女性
2023年度	学部生の計(人)	2,122	1,649	473	30,125	25,836	4,289
	女性割合	—	—	22.3%	—	—	14.2%

*愛知県の結果については、県民文化局調べ（2023年）

全国

学科系統分類		理学			工学		
		総数	男性	女性	総数	男性	女性
2023年度	学部生の計(人)	81,675	58,873	22,802	383,912	322,245	61,667
	女性割合	—	—	27.9%	—	—	16.1%
2024年度	学部生の計(人)	81,222	58,224	22,998	389,656	324,596	65,060
	女性割合	—	—	28.3%	—	—	16.7%

*文部科学省「学校基本調査」（2024年）

（3）就業状況

- 本県の15歳以上人口に占める労働力人口比率は、2024年は女性が58.0%、男性が73.8%となっている。また、労働力人口（4,310千人）に占める女性の割合は44.4%となっている。

■表 4 労働力人口（愛知県、全国）

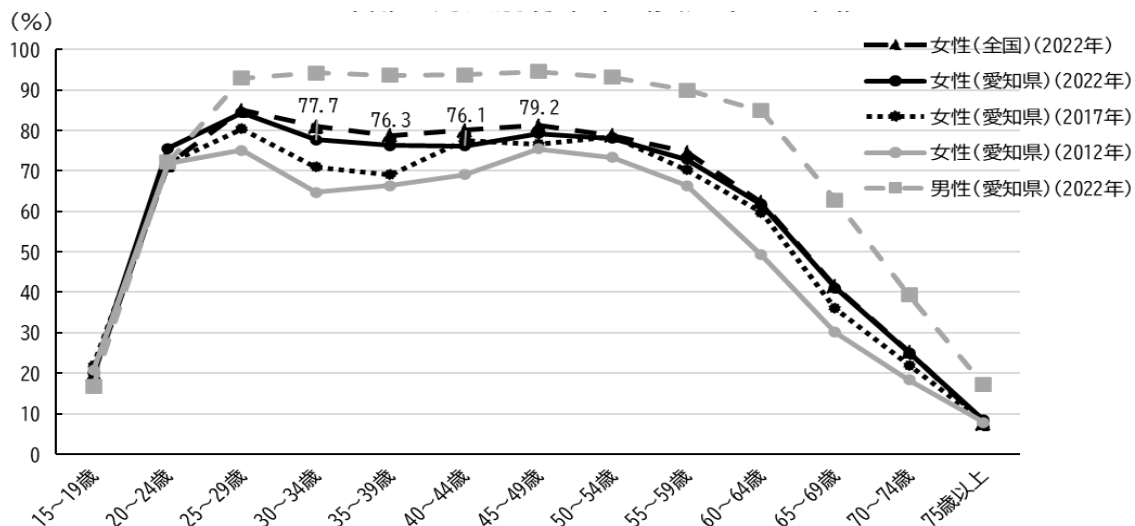
区分		総数(a) (千人)	15歳以上人口				非労働力 人口(千人)	労働力 人口比率 (b/a)	完全 失業率 (c/b)
			総数(b) (千人)	労働力人口					
				男女比	うち就業者 (千人)	うち完全 失業者(c) (千人)			
女性	愛知県	3,299	1,913	44.4%	1,873	39	1,384	58.0%	2.0%
	全 国	56,820	31,570	45.4%	30,820	760	25,210	55.6%	2.4%
男性	愛知県	3,249	2,397	55.6%	2,349	49	848	73.8%	2.0%
	全 国	53,130	38,000	54.6%	36,990	1,010	15,100	71.5%	2.7%
総数	愛知県	6,548	4,310	100.0%	4,222	88	2,233	65.8%	2.0%
	全 国	109,950	69,570	100.0%	67,810	1,760	40,310	63.3%	2.5%

※ 表中の数値は、数値に分類不能及び不詳の数を含む。また四捨五入の関係で、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

資料：県民文化局「2024年平均あいちの就業状況」
総務省「2024年労働力調査（年次）」

- 本県の2022年の年齢階級別の女性の有業率は、以前と比べるとM字カーブが台形に近づいているものの、依然として本県は、全国に比べ谷がやや深い状況にある。

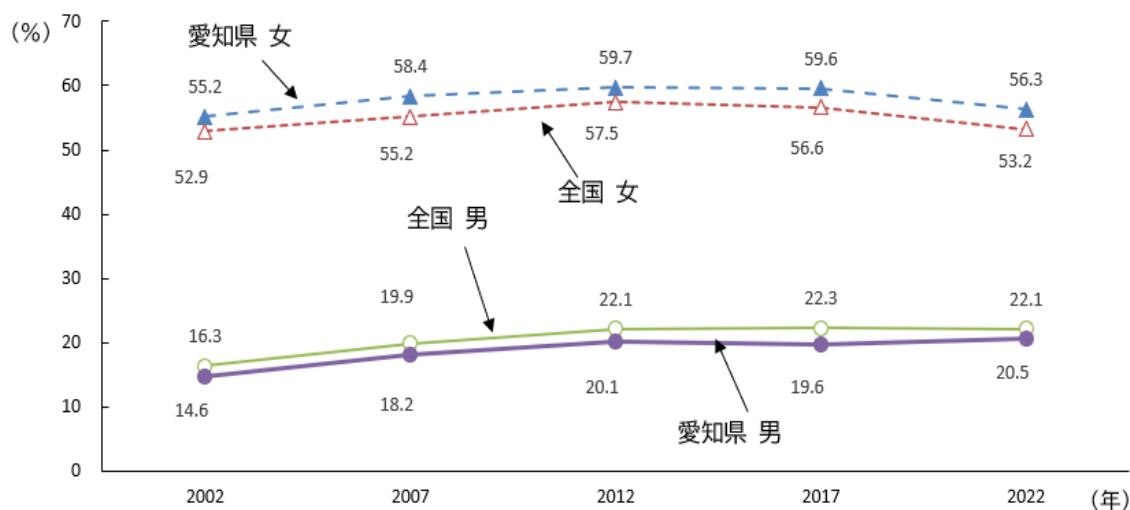
■図 17 年齢、男女別有業率（愛知県、全国）



資料：総務省「就業構造基本調査」より作成

- 雇用形態別に見ると、全国的に男性は非正規の職員・従業員の割合が約2割であるのに対し、女性は約5割と大きな差が生じている。本県については、女性の非正規の職員・従業員の割合は全国平均に比べて高い状況となっている。

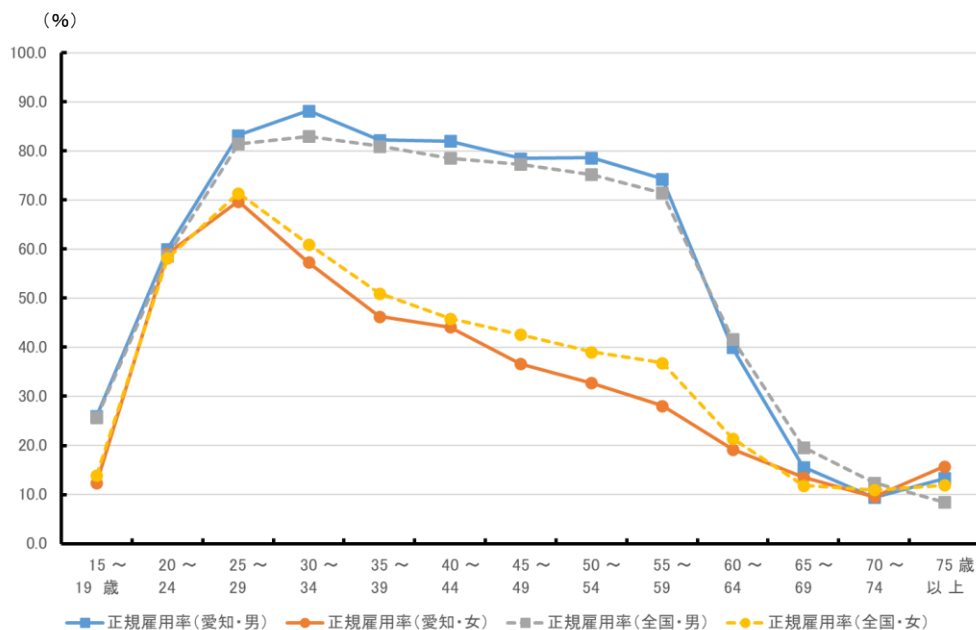
■ 図 18 男女別、雇用者（役員を除く）に占める非正規の職員・従業員の割合の推移（愛知県、全国）



資料：令和4年就業構造基本調査結果（愛知県分）より作成

- 女性の正規雇用比率は、20代後半をピークに低下し、年齢の上昇とともに下がる、L字カーブを描いている。出産・育児等を契機に働き方を変える場合が多いと考えられる。

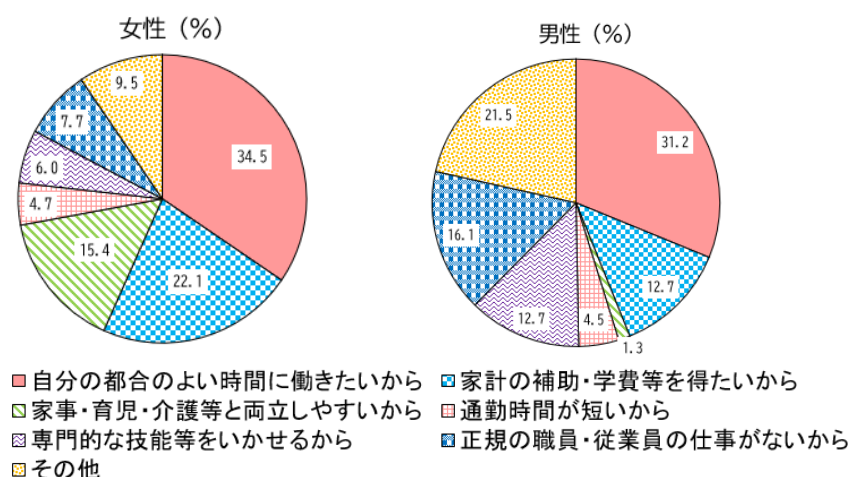
■ 図 19 年代別正規雇用割合（愛知県、全国）



資料：総務省「令和4年就業構造基本調査」

- 非正規雇用労働者が現在の雇用形態に就いている理由として、男女共に「自分の都合のよい時間に働きたいから」が最も多くなっているが、女性は「家事・育児・介護等を両立しやすいから」の回答が多く、男女の違いが顕著になっている。

■図 20 現在の雇用形態についている理由（非正規雇用労働者）（全国）



資料：内閣府「令和 5 年版 男女共同参画白書」

- 本県における平均勤続年数は、男性が全国平均を上回り 9 位であるのに対し、女性は全国平均を下回る 43 位であり、平均勤続年数の男女差は全国で最も大きくなっている。
- さらに、男女の賃金差異（所定内給与額）は、全国平均より大幅に大きく、男女の賃金比率は全国 46 位となっている。

■表 5-1 男女の労働者の平均勤続年数（愛知県、全国）

	全国	愛知県	全国順位
女性	10.0 年	9.4 年	43 位
男性	13.9 年	14.5 年	9 位
男女差	3.9 年	5.1 年	47 位

資料：厚生労働省「令和 6 年賃金構造基本統計調査」

■表 5-2 男女の賃金（所定内給与額）比較（愛知県、全国）

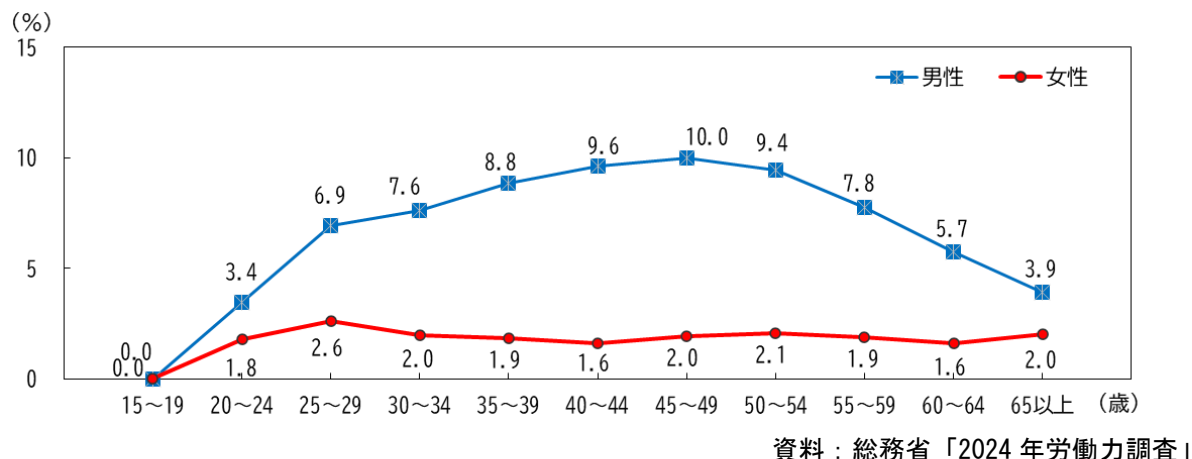
区分		2023 年		2024 年	
		所定内給与額	全国順位	所定内給与額	全国順位
女性 (a)	愛知県	258.9 千円	8 位	267.7 千円	8 位
	全 国	262.6 千円	－	275.3 千円	－
男性 (b)	愛知県	353.5 千円	5 位	363.0 千円	4 位
	全 国	350.9 千円	－	363.1 千円	－
男女差 (b)－(a)	愛知県	94.6 千円	44 位	95.3 千円	46 位
	全 国	88.3 千円	－	87.8 千円	－
男女比率 (a)／(b)	愛知県	73.24%	43 位	73.75%	46 位
	全 国	74.84%	－	75.82%	－

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(4) 労働時間

- 週労働時間が 60 時間以上である人の割合は、全国的にすべての年代で女性よりも男性の方が高くなっており、男性の長時間労働の実態がうかがわれる。また、特に 35～54 歳の男性に長時間労働が多く見られる。

■ 図 21 週労働時間が 60 時間以上の就業者の割合（全国）



(5) 就業環境・就業支援

- 本県の調査において働く女性が更に活躍するために何が必要か聞いたところ、「子育て環境（保育所等）を整備する」と回答した人の割合が最も高く、次いで「男性の家事育児参加への理解・意識改革や男性の育児休業の取得促進」「女性の再就職支援を行う」の順となっている。

■ 図 22 働く女性が更に活躍するために必要な取組（総数、性別）（愛知県）



- 本県の育児休業取得率について見ると、女性の取得率は高い割合を保っているのに対し、男性の取得率は近年大きく上昇傾向にあるものの、全国より低い割合となっている。
- こうしたことから、出産後、女性の就業継続に求められる男性の育児参加が十分には進んでいないことがうかがえる。
- 本県の男性従業員の育児休業期間は、「2週間～1か月未満」が最も高く、次いで「1か月～3か月未満」となっている。

■表 6-1 育児休業取得率（愛知県、全国）

愛知県		女性	男性
	2024 年	94.4%	37.3%
	2023 年	97.3%	25.7%
	2022 年	94.4%	10.8%

全国		女性	男性
	2024 年度	86.6%	40.5%
	2023 年度	84.1%	30.1%
	2022 年度	80.2%	17.1%

■表 6-2 男性従業員の育児休業取得期間（愛知県、全国）

（単位％）

		育児休業 後復職者 計	5 日未満	5 日～ 2 週間未満	2 週間～ 1 か月未満	1 か月～ 3 か月未満	3 か月～ 6 か月未満	6 か月～ 1 年未満	1 年以上
愛知県	2024 年	100.0	7.6	11.7	30.2	29.4	12.6	7.0	1.5
	2023 年	100.0	12.7	20.2	30.0	23.8	7.1	4.4	1.8
全 国	2023 年	100.0	15.7	22.0	20.4	28.0	7.5	4.8	1.6

※育児休業後復職者は、2023 年 8 月 1 日から 2024 年 7 月 31 日までの 1 年間に育児休業を終了し復職した者をいう。

※育児休業には、産後パパ育休を含む。

資料：県労働局「労働条件・労働福祉実態調査」、厚生労働省「雇用均等基本調査」

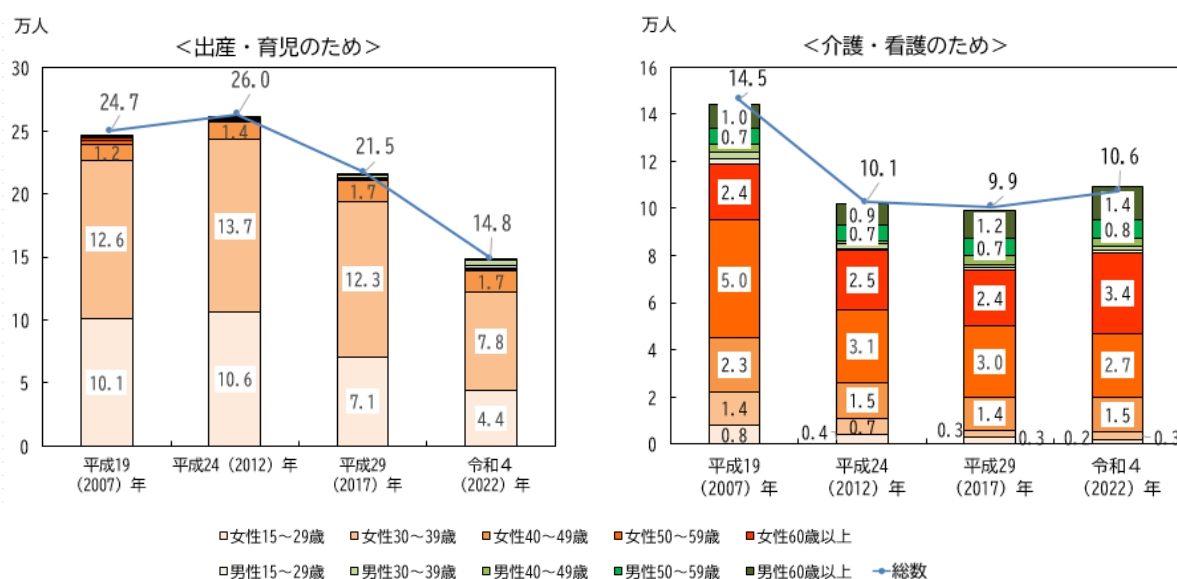
※ 厚生労働省「雇用均等基本調査」の調査時点は 10 月 1 日で調査対象は常用労働者 5 人以上を雇用する民営事業所

県「労働条件・労働福祉実態調査」の調査時点は 7 月 31 日で調査対象は常用労働者 10 人以上を雇用する民営事業所

- 出産・育児を理由とした離職者数は、全国では減少傾向にあるものの、本県において出産・育児を理由に離職した女性の割合は全国より 2.7 ポイント高くなっている。

介護・看護を理由とした離職者数は、全国で 10.6 万人となっており、そのうち約 76% を女性が占めている。介護・看護を理由とする離職は、横ばいから増加傾向にある。

■図 23 育児・介護による離職者数の推移（全国）



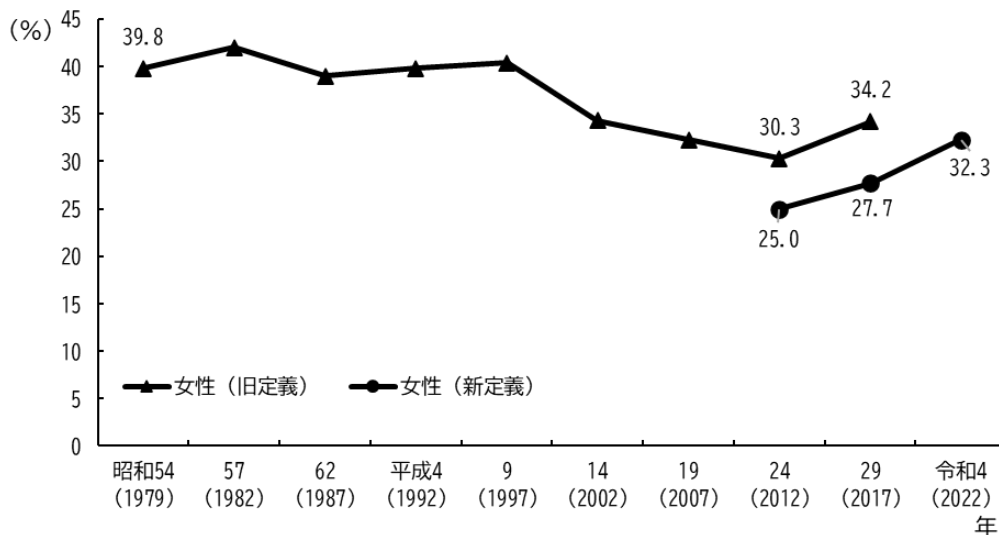
資料：内閣府「令和 6 年版 男女共同参画白書」

■表 7 出産・育児を理由に離職した女性の割合（愛知県）

調査年	全国	愛知県
2022 年	6.2%	8.9%
2017 年	6.9%	8.8%

○ 起業家に占める女性の割合は、全国で 32.3%となっており、増加傾向にある。

■図 24 起業家に占める女性の割合（全国）



（備考） 1. 総務省「就業構造基本調査」に基づき中小企業庁において作成。

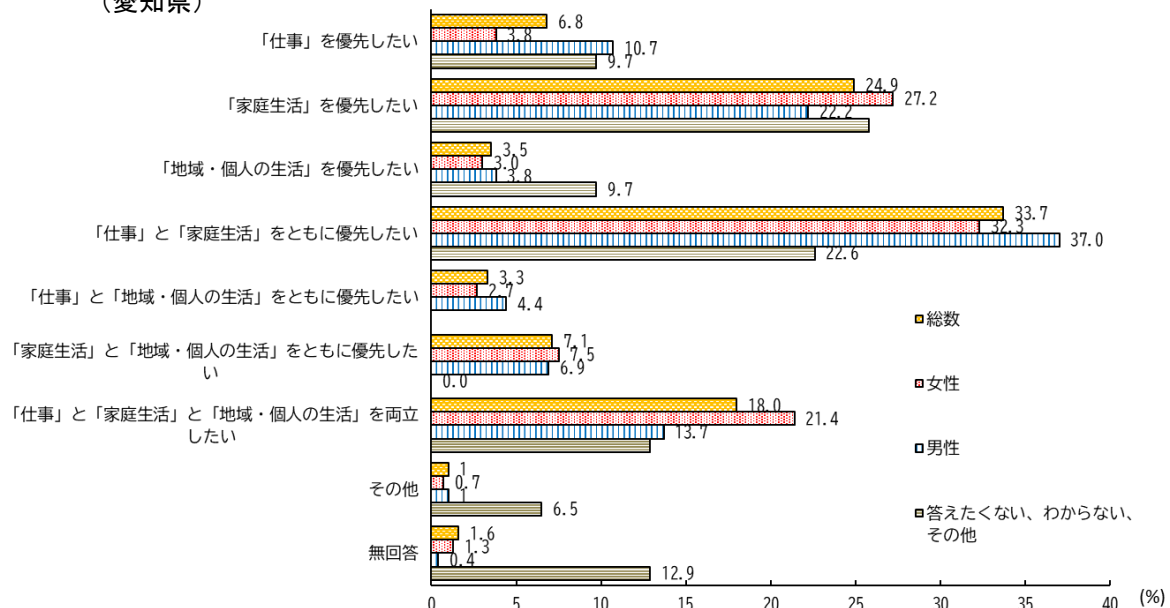
2. 旧定義に基づく起業家とは、過去 1 年間に職を変えた又は新たに職についた者のうち、現在は「自営業主（内職者を除く）」となっている者。新定義に基づく起業家とは、過去 1 年間に職を変えた又は新たに職についた者で、現在は会社等の役員又は自営業主となっている者のうち、自分で事業を起こした者。

資料：内閣府「令和 7 年版 男女共同参画白書」

（6）ライフスタイルの希望

○ 本県では、仕事、家庭生活、地域・個人の生活について、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」と回答した人の割合が 33.7%と最も高く、次いで「『家庭生活』を優先したい」が 24.9%となっている。

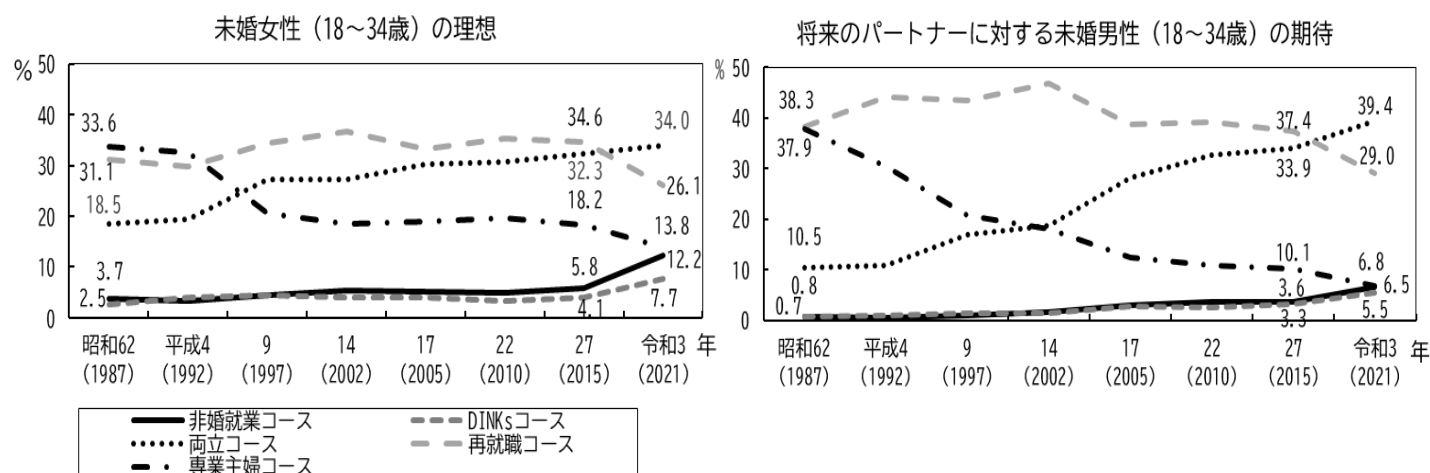
■図 25 生活の中で仕事、家庭生活、地域・個人の生活で優先すること（希望として）（総数、性別）（愛知県）



資料：県民文化局「男女共同参画意識に関する調査」（2024 年）

○ 未婚女性の理想及び、未婚男性の将来のパートナーに対する期待は、「結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける」（両立コース）が、「結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ」（再就職コース）を上回っている。また、非婚就業や、結婚後子どもを持たない選択も増えており、若い世代の理想とする生き方が変わってきている。

■図 26 ライフコースの希望の推移（全国）



- （備考） 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（独身者調査）」より作成。
 2. 対象は18～34歳の未婚者。「その他」及び「不詳」の割合は割愛。
 3. 設問（1）女性の理想ライフコース：（第9回（昭和62（1987）年）～10回（平成4年（1992）年）調査）「現実の人生と切りはなして、あなたの理想とする人生はどのようなタイプですか」、（第11回（平成9（1997）年）～16回（令和3（2021）年）調査）「あなたの理想とする人生はどのようなタイプですか」。
 （2）男性がパートナー（女性）に望むライフコース：（第9回（昭和62（1987）年）～12回（平成14（2002）年）調査）「女性にはどのようなタイプの人生を送ってほしいと思いますか」、（第13回（平成17（2005）年）～16回（令和3（2021）年）調査）「パートナー（あるいは妻）となる女性にはどのようなタイプの人生を送ってほしいと思いますか」。
 4. 選択肢に示されたライフコース像は次のとおり。「結婚せず、仕事を続ける」（非婚就業コース）、「結婚するが子どもは持たず、仕事を続ける」（DINKsコース）、「結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける」（両立コース）、「結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ」（再就職コース）、「結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない」（専業主婦コース）。

○ 女性の出産後の働き方（継続就労・退職・パート等）によって、世帯の生涯可処分所得は1億円以上の差が生じる可能性がある。

■表 8 女性の出産後の働き方別世帯の可処分所得の推移（試算）

ケース	出産後の働き方	生涯可処分所得 (億円)	ケース1との差 (億円)
1	正社員として就労継続	4.92	—
2	パート（年収100万円）として再就職	3.52	-1.40
3	再就職なし	3.25	-1.67

＜前提＞夫婦・子ども2人世帯。夫婦は同年齢でいずれも22歳で就職、夫はフルタイムの正社員として65歳まで就労。

29歳で第1子、32歳で第2子出産。

- 1 出産後1年育休を取得し65歳まで正社員として就労
- 2 第1子出産に伴い退職、第2子が6歳の時パートで再就職。年収の壁を意識し就業調整し65歳まで就労
- 3 第1子に伴い退職。その後再就職しない

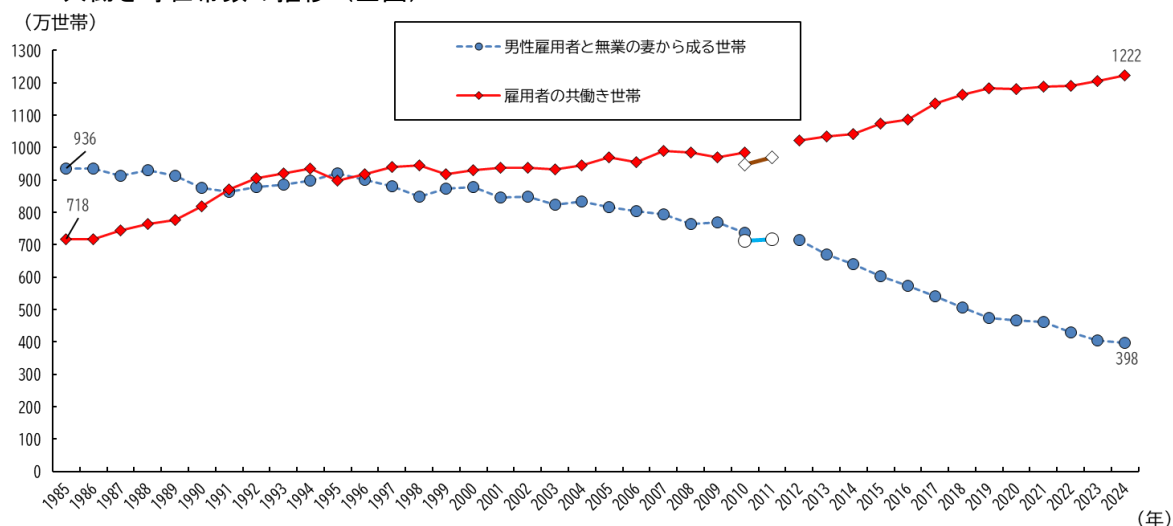
資料：内閣府政策統括官（経済財政分析担当）女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム「女性の出産後の働き方による世帯の生涯可処分所得の変化（試算）」（2024年6月）を参考に作成

（７）共働き世帯の状況

○ 1990年代には、共働き世帯数が男性雇用者と無業の妻から成る世帯数を上回るようになり、2024年時点で、共働き世帯数は専業主婦世帯数の3倍以上となっている。

また、本県における夫婦共働き世帯の割合は全国平均に比べて1.6ポイント高くなっている。

■図 27 共働き等世帯数の推移（全国）



（備考）1. 1980年から2001年までは総務庁「労働力調査特別調査」（各年2月。ただし、1980年から1982年は各年3月）、2002年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者の世帯。
4. 2010年及び2011年の数値（白抜き表示）は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

資料：内閣府「令和7年版 男女共同参画白書」

■表 9 夫婦共働き世帯の割合（愛知県、全国）

調査年	愛知県	全国
2022年	52.5%	50.9%
2017年	50.9%	48.8%

資料：総務省「令和4年就業構造基本調査」

○ 本県における夫婦の家事関連時間（1日あたり）について、5年前と比較すると、共働き世帯の家事時間、育児時間ともに夫婦ともほぼ横ばいとなっている。

過去10年の家事関連時間の推移を見ると、男女の差は202分と2011年の245分と比べると43分縮小しているものの、依然として差は大きくなっている。

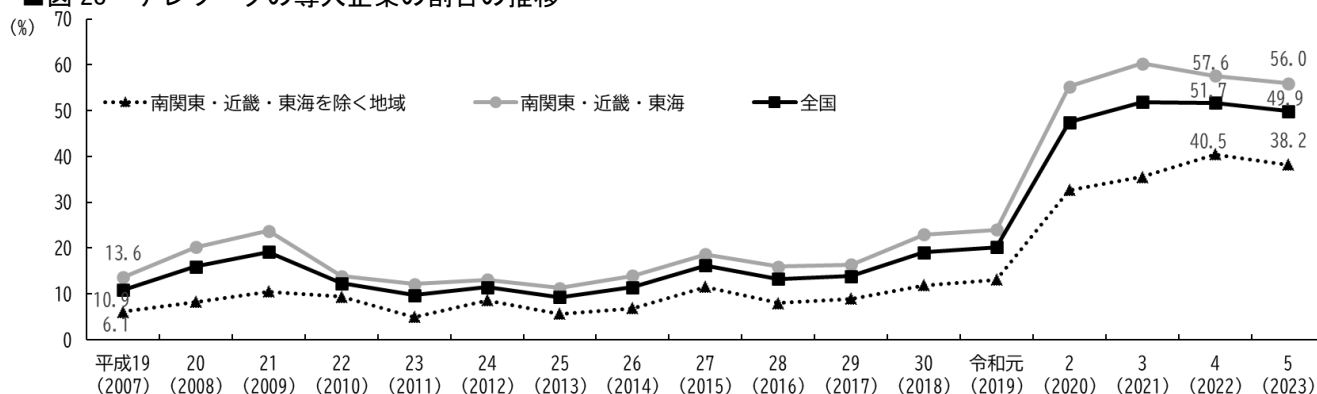
■表10 共働きか否か、行動の種類別生活時間一週全体、共働き世帯の夫・妻（愛知県）

		2011年	2016年	2021年
妻	家事関連	275分	255分	232分
	うち家事	204分	182分	182分
	うち育児	32分	33分	26分
夫	家事関連	30分	34分	30分
	うち家事	10分	12分	12分
	うち育児	7分	6分	8分

(8) テレワーク導入企業の割合

- コロナ禍を経て、テレワークを導入する企業は急激に増加し、2023 年時点で全国で 49.9%の企業がテレワークを導入している。

■ 図 28 テレワークの導入企業の割合の推移



資料：内閣府「令和7年版男女共同参画白書」

(9) 「あいち県民の日」等を契機とした「休み方改革」の推進

- 「あいちウィーク」を知っており、仕事を持っている人のうち、11月21日から27日までの「あいちウィーク」中に通常の休みに加えて休みを取った人は全体で 14.1%（2024 年）であり、前年（10.6%）と比較して増加した。

■ 図 29 「あいちウィーク」（11/21～27）中の休暇の取得状況

	あいちウィーク (※1)				県民の日学校ホリデー (※2)		
	全体 (986)	小学生の子を持つ方 (194)	中高生の子を持つ方 (165)	大学生の子を持つ方 (59)	全体 (325) * 小中の重複あり	小学生の子を持つ方 (206)	中高生の子を持つ方 (184)
休み取得率	14.1%	33.5%	22.4%	13.6%	39.7%	45.1%	31.0%
	「通常の休みに加えて、休みを取った」				「すべての子どもに合わせて取った」 + 「一部の子どもに合わせて取った」の合算値		

※全体数値よりも+5%以上で赤字、全体数値よりも-5%以上で青文字、+-10%以上でアミ掛け

※1：「あいちウィーク」を知っており、仕事を持つ方が対象

※2：「県民の日学校ホリデー」を知っており、仕事を持ち、県民の日学校ホリデーの対象の子を持つ方が対象

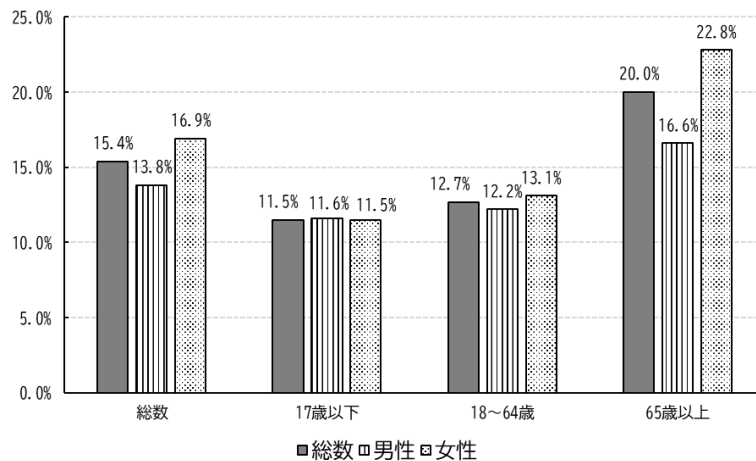
資料：県民文化局「あいち県民の日」・「あいちウィーク」等に関する県民意識調査報告書（2025 年 3 月）

3 安心・安全に暮らせる社会に関する状況

(1) 生活困難の実態

- 相対的貧困率は男性より女性のほうが高い傾向にあり、特に 65 歳以上の世代においてその差が大きくなっている。

■ 図 30 年齢層別・性別の相対的貧困率（全国）



資料：厚生労働省「令和 4 年国民生活基礎調査」

- ひとり親世帯が増加している中、特に母子世帯における非正規雇用は、生活の困窮・貧困の連鎖につながるおそれがある。

■ 表 11 ひとり親世帯の現状（全国）

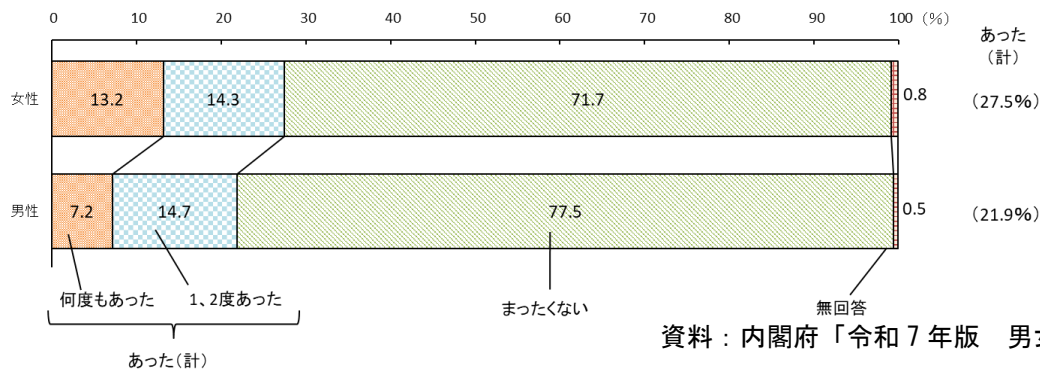
	母子世帯	父子世帯	一般世帯
就業率	86.3%	88.1%	女性 74.1% 男性 84.5%
雇用者のうち正規	53.5%	91.6%	女性 50.6% 男性 83.0%
雇用者のうち非正規	46.5%	8.4%	女性 49.4% 男性 17.0%
平均年間 就労収入	236 万円 正規 : 344 万円 非正規 : 150 万円	496 万円 正規 : 523 万円 非正規 : 192 万円	平均給与所得 女性 316 万円 男性 569 万円

資料：内閣府「令和 7 年版男女共同参画白書」

(2) 女性に対する暴力の実態

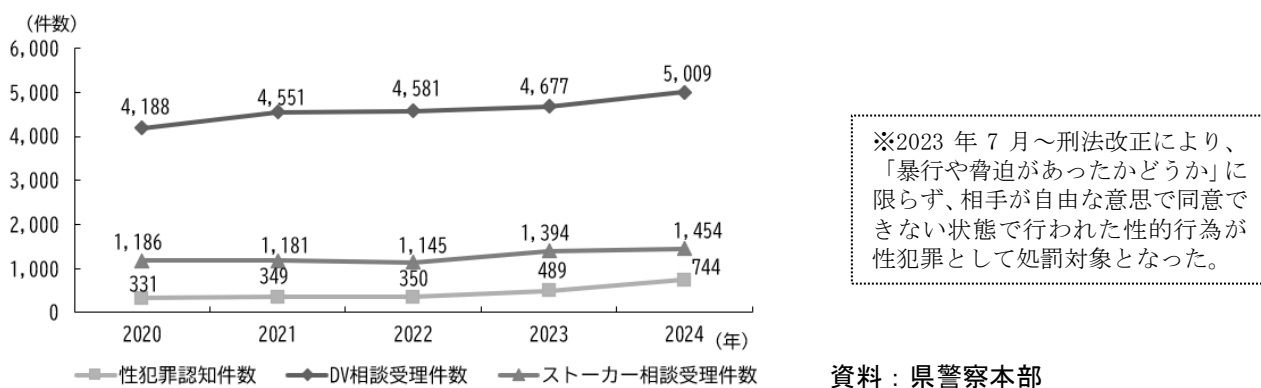
- 暴力については、身体へ直接的に危害を加える行為を始め、経済的、心理的なものなど、様々な形のものが存在している。2023 年全国調査によると、これまで配偶者から「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「経済的圧迫」又は「性的強要」（ドメスティック・バイオレンス。以下「DV」という。）のいずれかを受けたことがある人の割合は、女性が 27.5%、男性が 21.9%となっている。

■図 31 配偶者からの被害経験（男女別）（全国）



- 女性が被害者となる性犯罪の発生件数は、年間 300 件を超える水準で推移し、依然として多発している。

■図 32 愛知県警が認知した件数・相談件数等の推移

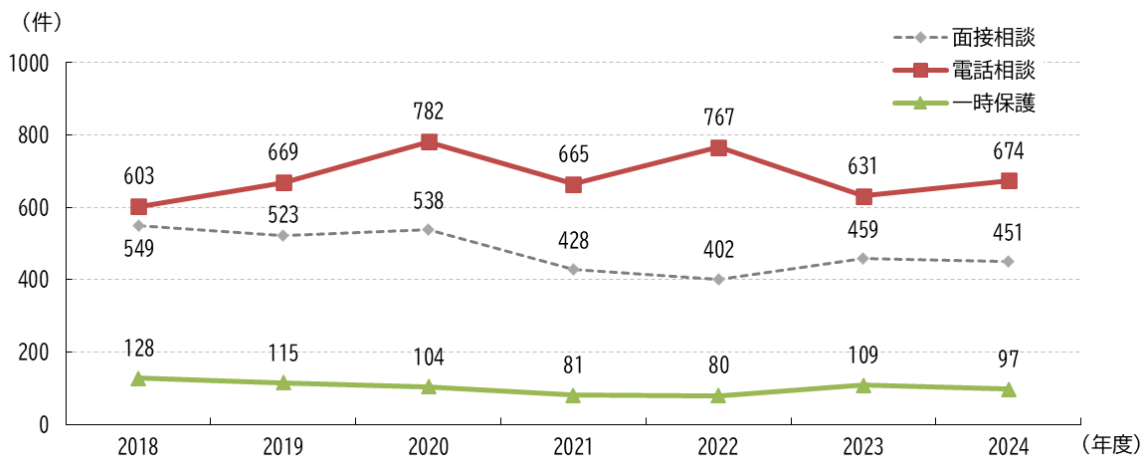


- 本県では、愛知県女性総合センター内に愛知県女性相談支援センターを置き、DV被害者に対する電話相談や面接相談を実施している。

また、配偶者暴力相談支援センターの機能も付与され、相談業務とあわせて、一時保護の実施や保護命令の申立の援助などを行っている。

- DVの相談件数は、毎年千件を超える水準で推移しており、深刻な状況となっている。

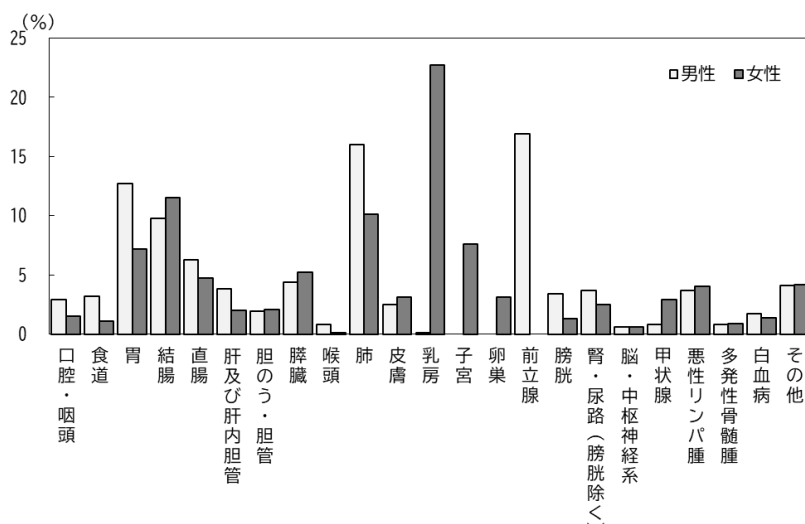
■図 33 愛知県女性相談支援センターにおけるDV相談、一時保護件数の推移



(3) 健康をめぐる状況

- 病気の罹患状況には男女間で差があり、男女の身体的構造の違いだけでなく、食習慣、運動習慣、労働時間、ストレス、喫煙・飲酒の状況など生活習慣の違いも影響していると考えられる。「愛知県のがん統計」によると、がん罹患した人のうち、女性では「乳がん」にかかった人が最も多いのに対し、男性では「前立腺がん」にかかった人が最も多くなっている。また、女性特有のがんとして「子宮がん」、「卵巣がん」、男性特有のがんとして「前立腺がん」がある。

■図 34 がんの部位内訳（愛知県）

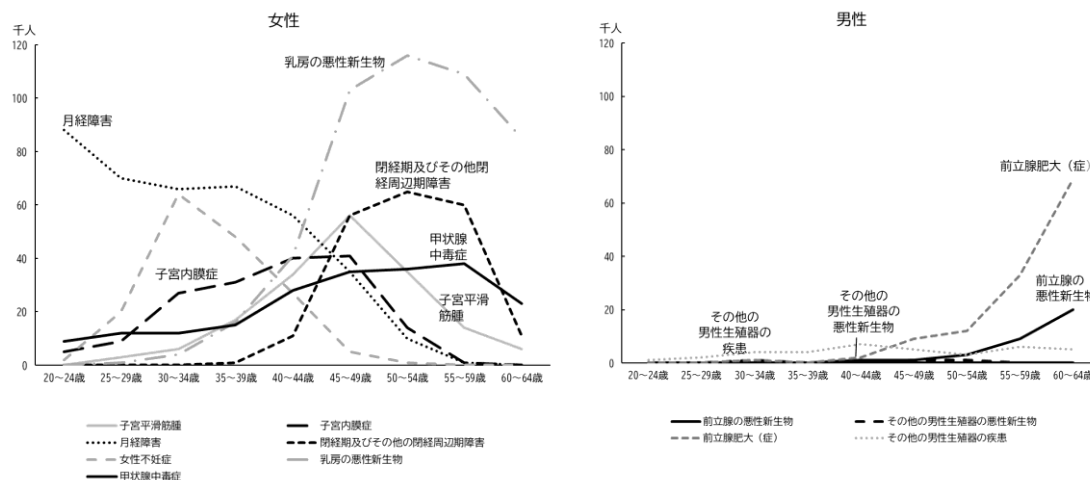


※ 集計期間は、罹患年月日が2021年1月1日から12月31日の間、集計時期は2025年2月19日

資料：県保健医療局「愛知県のがん統計」

- 女性及び男性それぞれに特有の病気の患者数を年代別にみると、男性特有の病気は50代以降で多くなる傾向にあるが、女性特有の病気は30代から50代の働く世代に多い状況にある。

■図 35 女性特有、男性特有の総患者数（年齢階級別・2020年）（全国）



(備考) 1. 厚生労働省「令和2年患者調査」より作成。

2. 総患者数は、ある傷病における外来患者が一定期間ごとに再来するという仮定に加え、医療施設の稼働日を考慮した調整を行うことにより、調査日現在において、継続的に医療を受けている者（調査日には医療施設で受療していない者を含む。）の数を次の算式により推計したものである。

総患者数＝推計入院患者数＋推計初診外来患者数＋（推計再来外来患者数×平均診療間隔×調整係数（6/7））

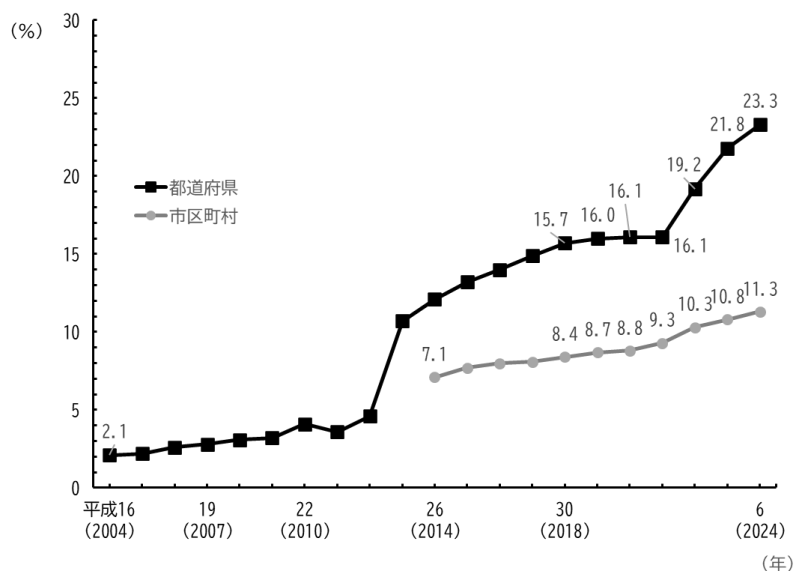
推計に用いる平均診療間隔は99日以上を除外して算出。

3. 「乳房の悪性新生物」及び「甲状腺中毒症」は男性も罹患するが、女性に多い病気である。

(4) 防災分野における男女共同参画の状況

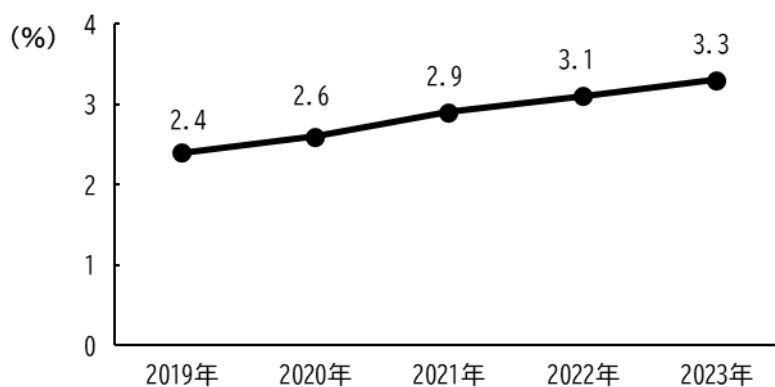
- 2024 年の地方防災会議の委員に占める女性の割合は、都道府県防災会議では 23.3%、市区町村防災会議では 11.3%となっている。また、本県における消防吏員に占める女性消防吏員の割合は、3.3%となっている。

■ 図 36 地方防災会議の委員に占める女性の割合の推移



- (備考) 1. 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成。
 2. 各年 4 月 1 日時点（一部の地方公共団体においては、異なる場合あり。）のデータとして各地方公共団体から提出のあったものを元に作成したものである。
 3. 東日本大震災の影響により、平成 23 年（2011）年値には、岩手県の一部（花巻市、陸前高田市、釜石市、大槌町）、宮城県の一部（女川町、南三陸町）、福島県の一部（南相馬市、下郷町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村）が、平成 24 年（2012）年値には、福島県の一部（川内村、葛尾村、飯館村）がそれぞれ含まれていない。
 4. 「市区」に政令指定都市及び特別区を含む。

■ 図 37 消防吏員に占める女性割合（愛知県）



資料：県防災安全局「愛知県消防年報」より参考（翌年度 4 月 1 日現在）

IV 愛知県の課題

前述「Ⅱ愛知県を取り巻く現状と将来展望」及び「Ⅲ男女共同参画の現状」による考察から、本県の男女共同参画における課題を下記のとおり提示する。

1 就業する女性が活躍できる環境が不十分である

- ・ 全国的に共働き世帯は増加傾向にあり、本県も全国平均を上回る 50%超となっている¹。しかしながら、出産・育児等のために離職した女性の割合や、女性の非正規職員の割合を見ると、本県は全国と比べて高い割合にある²。
- ・ 多くの年代で女性の有業率が全国平均を下回っており、出産・子育て期である 30 歳代・40 歳代においてその差が大きくなっている³。
- ・ 共働き世帯は増加しているが、家事・育児時間の男女差は依然として大きい⁴。
- ・ 本県は、女性の平均勤続年数が全国と比べ短く、平均勤続年数の男女差は全国で最も大きい。また、管理的職業従事者に占める女性の割合が全国平均を下回っている⁵。こうしたことを背景に、男女の賃金差異については、全国で 2 番目に差が大きくなっている⁶。
- ・ 政治や司法、地域活動など様々な分野において、政策・方針決定過程における女性の参画が十分に進んでいない⁷。

2 固定的な性別役割分担意識が依然として残っている

- ・ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に反対する人は着実に増えているものの、愛知県は全国と比較して、その割合が低い傾向がある。
- ・ 男女共同参画意識が徐々に広がる一方で、家庭・職場・地域等における男女の地位については不平等感が依然として残っており、女性の地位や女性を取り巻く環境の改善に課題を残している⁸。

3 性犯罪・DV・災害時のリスクなど、女性の安心・安全を脅かす状況が続いている

- ・ 女性が抱える困難な問題は、DV 被害、性犯罪、不安定な就労、生活困窮等、多岐にわたっており、複雑・多様化している⁹。
- ・ 警察における性犯罪の認知件数の増加を始め、愛知県女性相談支援センターへの相談件数も減少しておらず、女性に対する暴力や性犯罪は依然として多発している¹⁰。
- ・ 全国的に自然災害が増加傾向にある中、非日常生活となる避難所等での安全確保や、男女共同参画の視点による防災対策を徹底する必要がある。

¹ 表 9：総務省「令和 4 年就業構造基本調査」

² 表 7：総務省「令和 4 年就業構造基本調査」により計算、図 18：総務省「令和 4 年就業構造基本調査」

³ 図 17：総務省「令和 4 年就業構造基本調査」

⁴ 表 10：総務省「令和 3 年社会生活基本調査」

⁵ 表 2-1：総務省「就業構造基本調査」

⁶ 表 5-1、5-2：厚生労働省「令和 6 年賃金構造基本統計調査」

⁷ 図 15：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（2024 年）

⁸ 図 8-1、8-2、図 9：県民文化局「男女共同参画に関する意識調査」（2024 年）

⁹ 図 18：総務省「令和 4 年就業構造基本調査」、図 30：厚生労働省「令和 4 年国民生活基礎調査」等

¹⁰ 図 32：県警察本部資料、図 33：県福祉局資料